

個人住民税納付書の誤送付

個人住民税（特別区民税・都民税）の納付書1件について、誤送付がありました。

1 経過

・匿名の電話

平成28年11月30日正午過ぎ、区役所納税課に、届いた封筒に本人と他人の納付書の2通が入っていると、匿名での電話連絡がありました。そして、混入していた他人の納付書の住所と氏名を告げるとともに、他人の納付書は廃棄をする旨を伝え、名前を聞くことができないまま電話を切られてしまいました。そのため、誤送付した納付書は回収することができていません。

・該当者への確認

その後、混入を指摘された該当者に電話連絡したところ、12月1日午前8時50分頃、納付書が未着であることを確認しました。

該当者に、謝罪するとともに納付書を再送付しました。

2 記載されていた個人情報の内容

封筒に入っていた書類は、「特別区民税・都民税納付書」です。
記載内容は以下のとおりです。

- ・氏名、住所、納付額

3 再発防止に向けて

書類送付の際の点検を二重に行うなど、防止策を強化するとともに、個人情報の取扱の適正化について、周知徹底を図ります。

【問い合わせ先】

区民生活部納税課：03-3312-2111 内線2201